資料 3

農業経営改善計画等の認定状況について

1 「農業経営改善計画」の認定状況について

仙台市農政推進協議会地域農政専門部会を６月の報告以降３回開催し、次のとおり認定についての協議を行った。

(1) 認定件数　15 件

・新規認定　2 件（個別経営体 1 件　組織経営体 1 件）
・変更認定　0 件
・更新認定　13 件

認定農業者合計　246 名
(H26.1.31 現在)

(2) 認定の内訳

開催日		認定件数（件）				備考
		新規	変更	更新	計	
第２回	H25.7.25	0	0	5	5	・七郷地区、根白石地区で水稲の規模拡大に取り組む４人を更新認定。 など
第３回	H25.11.15	2	0	2	4	・新たに法人を設立し大規模水稲栽培に取り組む経営体を新規に認定。 など
第４回	H26.1.17	0	0	6	6	・被災地区で、野菜栽培や水稲栽培により経営の再建に取り組む４人等を更新認定。 ・岩切地区で花き栽培を行う１名を更新認定。 など
合　計		2	0	13	15	※区毎の内訳 青葉区 0 宮城野区 2 若林区 10 太白区 0 泉区 3

※なお、未更新件数が３件あり、更新しない理由としては、法人の構成員として活動していく（1 名)、後継者がいない（１名)、区画整理を機に離農（1 名）となっている。

○農業経営改善計画とは？

農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者になるために市に提出する計画。農業の現状、5 年後に実現を目指す農業経営改善の目標、目標を達成するためにとるべき措置などが記載され、この改善計画を市長が審査し、認定された農業者等を「認定農業者」という。認定農業者は、低利な資金の融資等の支援を受けられる。

※　認定農業者数の推移（各年年度末）
H21 年度(229)、H22 年度(233)、H23 年度(232)、H24 年度(243)、H25 年度(246)－H26.1.31 現在
※区別内訳　　青葉区 8　宮城野区 35　若林区 138　太白区 41　泉区 25
平成 32 年度目標　315（達成率：78.1%）

２「新規就農計画」の認定状況について

仙台市農政推進協議会地域農政専門部会を７月と１月の２回開催し、次のとおり認定についての協議を行った。

	開催日	性別	年代	就農地	営農部門
1	H25.7.25	男性	30 代	青葉区（芋沢）	露地野菜＋施設野菜
2	H26.1.17	男性	20 代	若林区（六郷）	露地野菜
3	H26.1.17	男性	20 代	若林区（六郷）	露地野菜

○新規就農計画とは？

就農者予定者が、就農時における農業経営の目標や就農に必要な農業技術や経営方法の習得方法などを記載した計画。この新規就農計画を市長が審査し、認定された農業者を「認定新規就農者」という。認定新規就農者が研修資金を借り受け、先進農家等で研修し、県内で就農すると、研修資金の償還が一部免除される。